

中津市建設工事等入札参加資格者の指名停止措置について

1. 指名停止措置業者名

極東開発工業 株式会社

指名停止措置業者の住所

大阪府大阪市中央区淡路町 2 - 5 - 1 1

2. 指名停止措置期間

令和 7 年 1 2 月 2 6 日から令和 8 年 3 月 2 5 日まで（3 か月間）

3. 指名停止措置要件

中津市契約規則施行細則第10条別表第2措置要件5-1に該当

4. 指名停止措置理由

特定特装車製品の製造販売において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたことにより、公正取引委員会から令和7年9月24日付けで違反事業者として認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。

【お問い合わせ先】

中津市 総務部 契約検査課 契約係

TEL 0979 (62) 9875 (内線 701・702)

中津市建設工事等入札参加資格者の指名停止措置について

1. 指名停止措置業者名

新明和工業 株式会社

指名停止措置業者の住所

兵庫県宝塚市新明和町 1 - 1

2. 指名停止措置期間

令和 7 年 1 2 月 2 6 日から令和 8 年 3 月 2 5 日まで（3 か月間）

3. 指名停止措置要件

中津市契約規則施行細則第10条別表第2措置要件5-Iに該当

4. 指名停止措置理由

特定特装車製品の製造販売において、独占禁止法第 3 条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたことにより、公正取引委員会から令和 7 年 9 月 2 4 日付けで違反事業者として認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。

【お問い合わせ先】

中津市 総務部 契約検査課 契約係

TEL 0979 (62) 9875 (内線 701・702)

中津市建設工事等入札参加資格者の指名停止措置について

1. 指名停止措置業者名

株式会社 中央技術コンサルタンツ

指名停止措置業者の住所

東京都新宿区西新宿 8-5-1

2. 指名停止措置期間

令和 7 年 1 2 月 2 6 日から令和 8 年 6 月 2 5 日まで（6 か月間）

3. 指名停止措置要件

中津市契約規則施行細則第10条別表第2措置要件7に該当

4. 指名停止措置理由

宮城県気仙沼市が発注した「田中百目木線外 4 路線概略・予備設計業務」の入札において、株式会社中央技術コンサルタンツの東北支店長が、事前に同市職員から入札情報に関する資料を受け取り、最低制限価格に近い価格で不正に受注したとして、公契約関係競売等妨害の疑いで令和 7 年 7 月 2 1 日に逮捕されたため。

【お問い合わせ先】

中津市 総務部 契約検査課 契約係

TEL 0979 (62) 9875 (内線 701・702)